

# イメージ（就労継続支援B型のケース）

## 現状

アセスメントが、  
業務として法令上  
位置づけられてい  
ない

### B型利用前

#### 課題①

実施主体や人材の面で、専門的な支援体制の整備が必ずしも十分に行われていない。

#### 課題②

アセスメントにより整理した情報を、その後の本人の働き方や就労先の選択に関する支援に十分つなげられていない。

市町村  
に相談

就労移行  
利用申請

暫定支給決定

就労移行支援  
事業所等による  
アセスメント

B型利用  
申請

支給決定

B型利用

B型利用

支給決定更新

B型利用

#### 課題③

就労ニーズや能力等に変化があっても、他の選択肢を積極的に検討する機会は限られている。

### B型利用後

## 今後の方向性

就労選択支援を  
法令上位置づける

市町村  
に相談

就労選択  
支援  
利用申請

支給決定

就労選択支援  
利用

B型利用  
申請

支給決定変更

B型利用

B型利用

支給決定更新等

B型利用

就労移行支援  
就労継続支援A型  
一般就労 等

支給決定変更

就労選択支援  
利用  
※希望に応じて利用

3年後

就労移行支援  
就労継続支援A型  
一般就労 等

#### 改善①

都道府県等による事業所指定、就労支援について一定の経験等を有する人材や研修を通じて育成した人材の配置により、専門的な支援を受けることが可能となる。

#### 改善②

就労能力や適性、本人のニーズや強み、職業上の課題、就労に当たっての支援や配慮事項といった本人と協同して整理した内容や地域の企業等の情報を基に、関係機関と連携する  
⇒本人にとって、より適切に就労・障害福祉サービスを選択することが可能となる。

#### 改善③

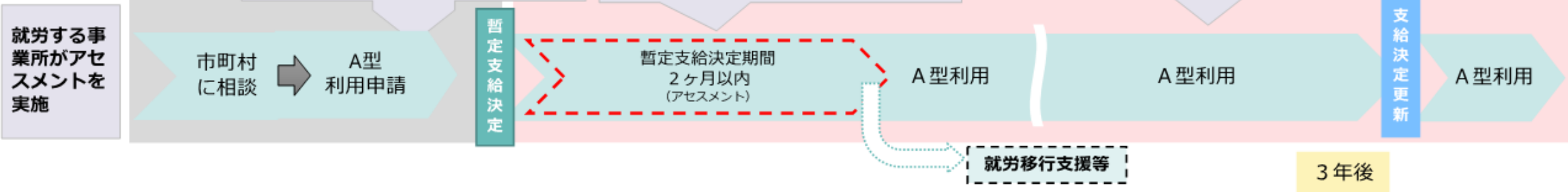
B型利用後も、希望に応じて新たなサービスを受けることができ、就労ニーズや能力等の変化に応じた選択が可能となる。

※現行の就労アセスメントでは

- ・50歳に達している者又は障害基礎年金1級の受給者
- ・就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難になった者を対象としていない。

## イメージ（就労継続支援 A 型のケース）

### 現状



### 今後の方向性

